

安心の夜間急病医療を提供！

都城夜間急病センターを利用ください

◎問い合わせ 健康課 ☎23-2765

都城夜間急病センターは、地域住民の生命と安心を守るため、夜間急病医療を提供しています。

充実した応急医療体制

同センターは、大学病院からの派遣医師や医師会会員、病院の勤務医、薬剤師会会員などによる当番制で運営されています。医療機関の診療時間外に、急に具合が悪くなった場合など、いつでも安心して急病医療が受けられるよう、年中無休の医療体制を整えています。



- ◎診療科 内科、外科、小児科
 - ◎診療時間 19時～翌朝7時
 - ◎場所 都城市郡医師会病院内
(太郎坊町1346-1)
- ☎36-8890

救急医療体制を守るために

同センターは、急病のための応急処置をする病院で、夜間診療所ではありません。専門医が診療する体制

ではないため、急病でない場合は、後日昼間の時間帯にかりつけ医、または専門医を受診しましょう。救急医療体制の維持のため、適正利用に協力ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止に協力ください

現在、同センターでは新型コロナウイルス感染拡大を受け、地域住民の安全確保と院内への感染を防止するため、利用の際に次の点について協力をお願いします。

- 問診と検温の実施
- 感染流行地域への移動歴などの聞き取り
- マスクの着用および入室時の手指消毒の徹底
- 発熱症状などがある人は、臨時施設などでの診療
- 付き添いの人の入室制限
- ※症状や状況によってはこの限りではありません



救急について正しく理解しよう！

9月9日(木)は「救急の日」です。命を救うには、一人一人の協力が必要不可欠です。この機会に救急について理解を深めましょう。

◎問い合わせ 消防局警防救急課 ☎22-88833

救急車の適正利用に協力ください

令和2年中の市消防局管内の救急出動件数は、1日平均約20件。救急車や救急隊員の数には限りがあるため、出動件数が増えると、救急隊の現場到着時間が遅くなり、人命が危険にさらされます。

症状が軽く自分で病院に行ける場合は、自家用車やタクシー、消防局認定の患者等搬送事業者などを利用しましょう。

● 誤った119番通報の例

- 病院で長く待つのが面倒だ
- 交通手段がない
- 今日が入院予定日だ
- 自分で病院を探すのが面倒だ

【消防局認定の患者等搬送事業者】

患者等搬送事業者とは、緊急性のない患者を医療機関や社会福祉施設などへ有料で送迎している民間の事業者です。応急手当や搬送法の講習を修了した乗務員が乗車し、応急手当に必要な器材なども備えています。※要予約

- 福祉タクシーますやま ☎090-2858-4786
- 介護福祉タクシー夢野 ☎80-6376
- 福祉タクシーはまゆう ☎090-8830-8152
- 坂元福祉タクシー ☎090-8390-7353

応急手当講習

救急時は、その場に居合わせた人による速やかな応急手当が人命を左右します。

消防局では、応急手当が学べる講習を定期的に開催しています。詳しくは、ホームページを確認ください。



救急車は
タクシーでは
ありません

